

第47回京都府民総合体育大会
市町村対抗競技大会・市町村交流マスターズ大会
市町村予選会事務処理要領

- 1 事業助成金交付申請書の提出について
予選会様式により、令和6年5月25日（土）までに本会事務局に提出してください。
- 2 助成金の交付について
予選会実施団体のみ、事業助成金交付申請書に基づき交付します。
(市町村予選会：1種別18,000円 マスターズ予選会：1種別9,000円)
- 3 事業実績報告書の提出について
予選会様式により、事業終了後1ヶ月以内に本会事務局に提出してください。
- 4 助成金対象経費並びに証拠書類の整備について
 - (1)助成金対象経費とは、次のとおりとします。
通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、保険料
 - (2)証拠書類（領収証）は下記の「支出科目の説明・証拠書類の整備要領」を参照のうえ、科目ごとに完備し、各団体において5年間保管してください。
なお、事業実績報告書には、①領収証（写）②明細が分かるもの（納品書や請求書の（写））を添付してください。

【支出科目の説明・証拠書類の整備要領】

科 目	説 明	証拠書類 ※必ず日付・明細等が明記してあること
1 通信運搬費	切手・ハガキ等 用具・器具等運搬費	購入先業者の発行する領収証 業者の発行する領収証
2 消耗品費	大会開催に伴う競技用消耗品 大会開催に伴う事務用消耗品	購入先業者の発行する領収証
3 印刷製本費	プログラム等の印刷代	業者の発行する領収証
4 賃借料	競技会場の借上料 用具・器具賃借料 会議室使用料	利用施設管理者及び所有者の発行する 領収証
5 諸謝金 (日当)	競技役員 @ 3,000円 競技補助員 @ 1,500円 医師 @20,000円 看護師 @15,000円 ※上記の単価を目安とする。	個人領収証 ※自署記名（フルネーム）・押印のこと ※助成金対象外
6 保険料	予選会の傷害保険料	業者の発行する領収証
7 諸手数料	支払いに伴う振込手数料	振込領収証（銀行振込受付書） ※助成金対象外

- 5 事業の変更について
事業助成金交付申請書の提出後、事業に変更が生じた場合は、直ちに本会事務局に連絡してください。